

民間宿泊施設（福祉避難所補完施設） のバリアフリー化を支援します！

災害時に、要配慮者（高齢者、障害者等）を円滑に受入れることができるよう、民間宿泊施設（福祉避難所補完施設）の要配慮者受入環境整備に必要な資材の購入を補助します！

補助対象者	福祉避難所補完施設として県又は各市町と協定等を締結している民間宿泊施設の運営事業者
補助対象費	要配慮者受入環境整備に資する資材購入費 （改修工事を要するものを除く）
補助率	1/2（1施設あたり、50万円以下）

例えば、こんな物が購入できます！

- ・折りたたみ式ベッド
- ・ウレタンマットレス
- ・リクライニングベッド
- ・車いす
- ・歩行器
- ・置き型手すり、置き型スロープ
- ・シャワーチェア
- ・滑り止めすのこ など

【お問い合わせ先】

静岡県健康福祉部 政策管理局 企画政策課 企画班

電話番号：054-221-2363、3357 FAX：054-221-3264

メールアドレス：kenfuku_kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

＜民間宿泊施設要配慮者受入環境整備事業費補助金＞ 補助金に係る手続きの流れ

申請者	静岡県
①申請資格確認書の提出※	②申請資格確認書の内容確認 (県→県(確認)・市町(確認)→県)
④補助金交付申請書類一式の提出※	③補助金交付申請提出の依頼 ⑤補助金交付申請書類の内容確認
⑦資材の購入、納品、支払い	⑥補助金の交付決定、通知
⑧実績報告書類一式の提出※	⑨実績報告書類の内容確認
⑩請求書の提出※	⑩補助金の交付確定、通知
	⑫補助金の支払い

※ 施設所在地を管轄する県健康福祉センターに提出をお願いします。

施設所在地	提出先		
	健康福祉センター	住所	電話番号
下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町	賀茂健康福祉センター福祉課	下田市中531-1	0558-24-2055
熱海市、伊東市	熱海健康福祉センター福祉課	熱海市水口町13-15	0557-82-9117
沼津市、三島市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町	東部健康福祉センター福祉課	沼津市高島本町1-3	055-920-2080
御殿場市、小山町	御殿場健康福祉センター福祉課	御殿場市竈1113	0550-82-6687
富士宮市、富士市	富士健康福祉センター福祉課	富士市本市場441-1	0545-65-2647
静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町	中部健康福祉センター福祉課	藤枝市瀬戸新屋362-1	054-644-9276
浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、森町	西部健康福祉センター福祉課	磐田市見付3599-4	0538-37-2251